

「令和8年度 小松市特定健診未受診者への受診勧奨通知及び未受診者理由分析調査業務」  
 公募型プロポーザル協議に係る質問書に対する回答【企画提案書】

質問 受付日	質問 回答日	質問事項	質問内容	回答
1	R8.4.7	R8.4.9	7. 企画提案書等の作成及び提出 1. ページ数の上限について 提出書類として①～⑧が指定されておりますが、ページ数制限の「30ページ以内」というのは、これらの①～⑧のすべての書類を含めた総ページ数という認識でよろしいでしょうか。	今回指定したページ数は「②企画提案書本文」のことであり、①～⑧すべての書類を含めたページ数ではございません。
2	R8.4.7	R8.4.9	7. 企画提案書等の作成及び提出 2. 提出書類の区分について 「②企画提案書本文」と「⑥プレゼンテーション資料(任意様式)」につきまして、それぞれ記載すべき内容や役割の違いについて、貴市として想定されている具体例などがございましたらご教示ください。	「②企画提案書本文」と「⑥プレゼンテーション資料(任意様式)」の記載内容や役割の違いについて、具体的な内容を別紙にてお示しさせていただきましたので、ご参照ください。
3	R8.4.11	R8.4.14	8. 審査方法(3)二次審査(プレゼンテーション審査)ウについて ① 審査項目、評価基準および配点の表において、見積書による価格点の記載がございませんが、二次審査の評価には入らないということでしょうか？	①価格点について、評価項目として予定しております。
4	R8.4.11	R8.4.14	8. 審査方法(3)二次審査(プレゼンテーション審査)ウについて ② 価格点について審査内容を加味する場合、統一した配点基準が決まっていたら可能であればご教示ください。	②価格が低い順に10点、5点、3点、0点の配点基準で審査を行う予定をしております。
5	R8.4.11	R8.4.14	8. 審査方法(3)二次審査(プレゼンテーション審査)ウについて ③ 表に記載の審査基準に対する各委員の採点の合計点が高い事業者採用されると認識していますが、質問②の通り価格点も加味し、統一基準がある場合、価格点についても各委員の人数分の採点の合計点が加味されることとなりますでしょうか。	③価格点につきましては、各委員の採点の合計点に価格点をプラスし、審査を行う予定をしております。 例)各委員の採点合計点が500点+価格点10点=合計点数510点